

個室使用料金の改定について

みだしについて、令和6年10月1日より下記のとおり改めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

記

1. 変更内容

(日額・税込)

号館	病棟名	病室番号	変更前	変更後
1号館	1-5B	1560	16,990	19,000
	1-5A	1508・1509	13,690	15,500
	1-5B	1551・1552・1559・1553		
	1-6	1610・1611・1612・1613		
2号館	2-4	2410・2411	10,950	12,000
		2401・2402・2412・2413・2415・2416・2417	12,040	13,000
		2418・2419・2420・2421・2422		
	2-5	2502・2503・2505・2506・2507・2508・2509		
	2-5	2510・2511・2512・2513・2515・2516・2517	12,040	13,000
		2518・2519・2520・2521・2522		
3-2		3201		
	3202・3205・3206・3208・3211・3212・3215			
	3216・3218・3222・3225・3226・3228			
3号館	3-3	3301・3323	12,040	13,000
		3302・3305・3310・3315・3318・3320・3321	12,600	14,000
	3-4	3415	4,900	5,000
		3405・3407・3409・3410・3417	9,300	10,000
		3402・3403・3419・3420	12,600	14,000
	3-5	3501・3502・3503・3505・3506		

2. 改定日

令和6年10月1日

3. 個室料金の計算方法

健康保険法に準じて0時から24時を1日として日数計算いたします。ホテル等の宿泊料金の計算方法とは異なり、1泊2日入院の場合、個室使用料金は2日分の料金となります。また、入院日、退院日または外泊期間中もそれぞれ1日として計算いたします。

以上